

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	川上村商工会（法人番号 3150005007295）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<p>小規模事業者の持続的発展に向けて、奈良県商工会連合会、行政、金融機関、その他支援機関と連携し、地域内の小規模事業者に対して、ビジネスプランに基づく経営の推進、需要の開拓に向けた支援、直接的な売上・利益の向上に結びつく支援等を行い、課題解決に向けた取組みを継続的かつ計画的に行い、事業者の中長期的な改善発達に取り組むことを目標とする。</p> <p>また、豊富な地域資源を活用する事業により、高齢による廃業が増える中で、創業等に伴う小規模事業所の維持に寄与し、中長期的な地域経済の活性化を目標とする。</p>
事業内容	<p>1. 地域の経済動向調査に関すること 経済動向調査の分析結果は経営発達支援計画を実施する上での指標とし、さらには小規模事業者への周知を図る。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 巡回訪問、セミナーの開催を通して、事業者の経営分析を行い、専門的課題については関係機関、専門家と連携し助言を受け、事業計画策定につなげる。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者の持続的発展のため、専門的課題については関係機関、専門家と連携し助言を受け、需要を見据えた事業計画策定支援を行う。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 策定した事業計画を定期的な巡回訪問により、進捗状況の確認を行い、必要な指導・助言を行う伴走型の支援に取り組む。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 需要動向調査を実施することで、今まで気づかなかった消費者ニーズに気づき、新商品の開発、新サービスの開発につながる情報の提供を行う。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 物産展・商談会などへの出展しやすい環境づくり、ブランド品評会の開催、B to B取引サイトの活用などにより販路開拓支援を行う。</p>
連絡先	川上村商工会 住所：〒639-3553 奈良県吉野郡川上村大字迫 1335-3 TEL：0746-52-0127 FAX：0746-52-0043

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 地域の現状

<川上村の概要>

1. 川上村の立地

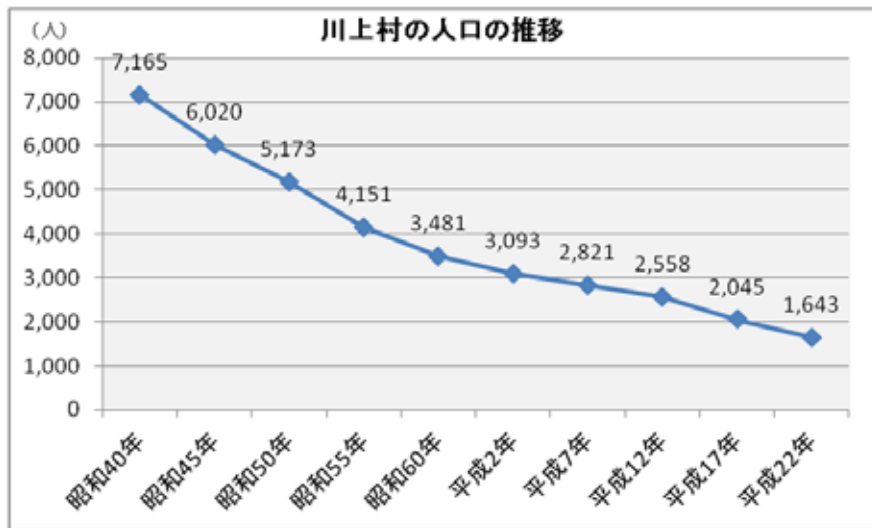
奈良県吉野郡川上村は県の東南部に位置し、大峰山系（世界遺産に登録された大峯奥駈道）と、台高山脈に囲まれている。吉野川は村の中央部を貫流し、和歌山市に紀の川として流れている。村の面積は269.16km²、その内山林は約95%の256.00km²を占めている。



図：川上村の位置

2. 人口の動き

人口は、昭和30年半ばには8,000人を超えていたが、伊勢湾台風の大規模な被害を受けて以降、大迫ダムと大滝ダム建設に伴う水没者の村外移住や、若壮年層の都市部への流出が反映して、平成28年8月末時点で1,515人となり年々減少している。児童数減少と高齢化が急速に進み、高齢者（65歳以上）の割合は50%を超える。



図：川上村の総人口の推移（出典：国勢調査）

3. 地域産業の現状

(1) 商業の状況

後継者の村外流出や、事業主の高齢化により村内商業は減少傾向を辿っている。対象顧客の若者は村外流出し、残された自動車を利用できない住民や体の不自由な住民の高齢化も著しく、川上村はこの現状を受けて、移住・定住促進に村全体を上げて取り組んでおり、総務省の支援により一定期間地域に居住して、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊員」を委嘱しており、現在7名の隊員が活躍している。

しかし、地域インフラ（ガソリンスタンド等の店舗、地域社会の担い手）存続も危うく、地域の商店は売上も減少し厳しい状況が続いている。

(2) 工業の状況

建設業に関しては、県内でも有数な「大迫ダム」・「大滝ダム」の2つのダムの竣工（平成25年）により、海づくり大会の天皇・皇后放流行事（平成26年）による来村のための道路整備や、紀伊半島大水害（平成23年）の災害復旧工事が現在も行われているが、公共事業の減少の影響、また、入札における村外の競争相手の増加により、工事の売上げが竣工前の1/3になっており厳しい状況にある。

製造業（主に素材・製材・木工業などの木材業）に関しては、吉野林業の発祥地である当地域は、基幹産業として木材業が栄えてきた。しかし近年は木材需要の減少と他の資材との競争により木材業界全体が低迷しており、昭和55年をピークに木材の市場規模は1/10程度までに減少している。その中で平成27年度からは、川上村、川上村森林組合、川上郷林産協同組合、吉野木材郷土組合連合会、川上産吉野材販売促進協働組合が一体となり、木材業情報拠点の構築のため「吉野かわかみ社中」が設立され、官民一体となって木材業を再生させる動きが加速しているが、自伐林業者などの山林所有者が多いため林道の整備が遅れ、伐出に利用するヘリコプター経費など、搬出にかかる経費により赤字経営を強いられている事業者も多い。このような基幹産業の衰退は村内人口の減少を招いており、村全体の経済やインフラ整備にも深刻な影響をもたらしている。

(3) 観光業の状況

観光業では、地域内には宿泊施設13施設、温泉2ヶ所、道の駅1ヶ所が存在しているが、地域外からの集客を見込める特筆すべき名所旧跡に乏しく、主に春から秋にかけてのありのままの自然景観と地元食材料理を楽しむ温泉利用の顧客で成り立っているが、顧客の高齢化や施設の老朽化により顧客の数が減少している。地域の中心地にある代表的なホテルである「杉の湯」（客室定員80名程）でも、平成19年度で10,632名の宿泊数が、平成24年においては7,465名と宿泊数で約3割の減少を示しており、代表的な観光宿泊施設の宿泊客数の減少からも観光業の衰退が確認できる。

Ⅱ. 川上村の商工業者の課題

1. 小規模事業者数

平成 17 年 3 月 31 日時点

業種 事業者	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	合計
事業者数	33	80	4	65	16	12	210

※観光業はサービス業に含まれる。

平成 27 年 3 月 31 日時点

業種 事業者	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	合計
事業者数	17	52	2	32	16	11	130

※観光業はサービス業に含まれる。

2. 商工業者の業種別課題

(1) 共通課題

①個人経営者や家族経営者が多くを占め、営業・販売・事務をこなしているため、人手不足により、販路開拓や新規事業への取り組みが難しい状況にある。

②大迫・大滝ダム建設に伴う国道改良整備による交通事情の向上により、車で 40 分程の橿原市などへ消費の流出が続いている。

(2) 商業の課題

①村内顧客を主とする食料品小売業は村民の 50%以上が 65 歳以上の高齢者であることから、今後さらなる利用者の減少が考えられ、車により橿原市等で買物をするため、現在は利用率の低い 20 代から 40 代の村内顧客を獲得することが課題である。

②道の駅は手洗い休憩が中心となっており、また、周辺商店も殆どの車はどんな商品を扱っているかも判らず通過してしまい、村内の消費に繋がっていない。観光客に対して村内で消費してもらうための販促と魅力ある地域特産品の開発が課題である。

(3) 工業の課題

①就業者数の多くは、65 歳以上で高齢化が進展している。このため、将来にわたる担い手不足が強く懸念される状況にある。

②木材業は、熟練した技術が必要であるが、高齢による廃業が多く、技術の承継をどのようにしていくかが課題である。

(4) 観光業の課題

①「道の駅」があり、事業者の販売促進の一端を担っているが、施設の立地により

駐車場が狭小であるなど十分な機能を発揮できていない。

②中心地にあるホテル「杉の湯」でさえ、村外周辺温泉施設への観光客の流出などで客足が落ち、事業者への波及効果に生かせず、消費に結びつかない課題がある。

3. 商工会の現状と課題

(1) これまでの取組と支援

商工会は地域に密着した唯一の総合経済団体として、金融・税務・労務等の経営改善普及事業を行いながら、地域経済の発展に努めてきた。

さらには、吉野地区1町4村（吉野町・東吉野村・川上村・下北山村・上北山村）の商工会と広域連携を組み、大型ショッピングモールでの展示即売会や県外物産展等への参加を行い、食品および木製品製造小売業者を中心とした販路開拓の支援を行ってきた。

また、川上村の第5次川上村総合計画（平成26年度策定）では、関係団体として「産業プラン」・「観光プラン」の中核的な役割を商工会が担うため会議等で意見を具している。

(2) 商工会の課題

商工会では、金融・税務・労務といった事業者からの相談に呼応する受け身型の支援が多く、積極的(提案型)な支援に取り組めていない。

また、経済動向や需要動向調査などの調査はこの度行ったが、それらを活用した提案型の支援もできていない状況である。

直接的な売上や利益の向上に関する支援や、販路開拓、技術の承継・向上に向けた情報の提供や講習会の開催には充分に至っていない。

III. 経営発達支援事業の今後の目標

商工会では上記の現状・課題を踏まえ、奈良県商工会連合会、行政、金融機関、その他支援機関と連携し、地域内の小規模事業者に対して、ビジネスプランに基づく経営の推進、需要の開拓に向けた支援、直接的な売上等の向上に結びつく支援等を行い、小規模事業者の課題解決に向けた取組みを継続的かつ計画的に行いながら、中長期的には、高齢による廃業が増えていくなかで、小規模事業者数を維持し、地域経済を活性化させるため、以下の商工会支援方針を設定し実現化に取り組む。

- ・事業計画策定を本事業終了後も当地域に浸透させ、小規模事業者に伴走型の支援を実施するとともに、小規模事業者の事業承継者や創業予定者へ伴走型の支援を実施する。

- ・地域の経済動向調査、需要動向調査、事業所の経営分析を関連させて継続的に小規模事業者への活用のためフィードバックする。

- ・小規模事業者の発展とさらには商工会員の増加・組織強化にもつなげ地域経済の発展に取り組む。

・川上村の第5次川上村総合計画（平成26年度策定）の「産業プラン」・「観光プラン」で、経済団体としての中核的な役割を商工会が担う。

（具体的な目標）

1. 地域の小規模事業者の当面の経営力向上のため、各種支援機関と連携し、事業計画の策定を行い、小規模事業者の持続的な発展に向けた伴走型の支援を目指し、その後もPDCAサイクルを回し小規模事業者に継続してフィードバック支援を行い、将来に渡り経営力を保持してもらうこと目標とする。

2. 村内消費拡大のため、小規模事業者に対し日経テレコンなどによる売れ筋情報の提供や需要動向調査による需要分析を行い、消費者ニーズにあった商品の提案や事業の展開を支援し、売上の向上を目標とする。

3. 小規模事業者が製造・販売する特産品の販売を増やすため、道の駅やアンテナショップなどの出展を積極的に促し、商談会等へ参加し、各支援機関、行政等と連携しながら小規模事業者の販路開拓を目標とする。

4. 川上村、地域団体と連携し、特産品の消費者への訴求力向上の取組みを進め売上向上を目標とし、観光PPや地域資源の価値を高めるなかで、技術を承継したいと考える後継者や創業予定者などへ情報発信することを目標とする。

5. 奈良県商工会連合会、奈良県よろず支援拠点、その他専門家と連携し、小規模事業者に寄り添ったきめ細やかな伴走型の支援を行うべく、経営指導員等職員の能力向上を目標とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）
- (2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること 【指針③】

これまで、分析結果を小規模事業者の経営支援に役立てることや相談事業において活用することは組織的に取り組めていないため、経済動向を踏まえた支援が十分に実施できていない。

経済動向調査の分析結果は、商工会の経営発達支援計画を実施する上での必要な指標とし、さらには小規模事業者への周知を図り、経営の参考に活用することを勧め、

経営状況の分析や事業計画の策定を支援する際の基礎情報として活用してもらおう。

これにより、需要を見据えた事業計画策定支援や実効性の高い販路開拓支援に効果的・効率的に実施して行くことが可能になる。

事業内容

(1) 一般財団法人南都経済研究所の調査資料の活用

一般財団法人南都経済研究所が発表する「ナント地域経済調査」から、個人消費、有効求人倍率等、主要な統計指標を選定し、小規模事業者に役立つ県内の経済動向を収集整理する。

(2) 奈良県の経済動向調査の活用

奈良県が発表する「奈良県経済の動向」等からも消費者物価指数、景気動向指数など地域の経済動向に関する情報を収集整理する。

(3) 景況調査

全国商工会連合会が実施する小規模企業景況動向調査を参考とし、地域性も考慮に入れた調査票を作成する。

4半期（6月・9月・12月・3月）ごとに、小売業3事業所・製造業3事業所・建設業3事業所・観光業3事業所の計12事業所を巡回し、売上額、採算、資金繰り、業況などの項目のD Iを調査する。

(目標)

これらの分析結果は、商工会ホームページへの掲載や巡回訪問時を通じて、域内の小規模事業者へ情報提供し、経営状況の分析や事業計画策定支援における基礎データとして活用する。

支援内容	現況	H29	H30	H31	H32	H33
南都銀行が公表する奈良県経済の概況の収集分析回数	0回	12回	12回	12回	12回	12回
奈良県が公表する奈良県経済動向の収集分析回数	0回	12回	12回	12回	12回	12回
景況調査実施回数	0回	12者	12者	12者	12者	12者
商工会の取りまとめ回数	0回	4回	4回	4回	4回	4回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまで、積極的に事業所の経営分析に関することは行っておらず、受け身型の支援に留まっていた。今後は、経営状況の分析にむけ、情報の収集・整理を行い、小

規模事業者の経営力の“見える化”に努め、強み・弱みを理解し、事業計画の策定支援やその後の支援に結びつける。

事業内容

(1) 小規模事業者は今まで経営分析の必要性を理解しておらず、事業を持続的発展させるための必要性を理解してもらうために巡回訪問を行い、情報の収集にあたる他、セミナーの開催を通じて対象者を発掘する。

(2) 分析項目は以下の通り（事業者によっては新たな項目も追加し対応する）

①収益性の分析

事業において無駄な資産はないか、投資した固定資産がどれだけ売上に結びついて
いるか、売上に対してコストは適正かを示す。

②生産性の分析

従業員一人あたりの生産性は高いか、人件費のバランスは適正かを示す。

③損益分岐点の分析

目標利益の設定と目標達成のための改善策の検討などに活用する。

④成長性の分析

過去の推移を比べ事業の状況を具体的に数値で把握する。

⑤SWOT分析・3C分析

定量分析に加え、定性分析を実施し、強み・弱みや顧客・競合などを把握する。

(3) 分析については年度推移、同業他社と比較をし、分析した結果は個社に提供するとともに、その個社の抱える課題を共有し、その課題に応じた支援を行い、事業計画策定に活用する。また専門的な課題等については、奈良県商工会連合会、奈良県よろず支援拠点等と連携し、その課題解決のための支援を行う。

(目標) 小規模事業者の状況を数値化し、強み・弱みを理解した上で、事業の成長・発展の有効な手段として活用し、その後の事業計画策定に繋げることを目標とする。

支援内容	現況	H29	H30	H31	H32	H33
セミナー開催回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回
分析実施事業者数	0者	10者	10者	10者	12者	12者

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業計画策定は、これまで補助金申請や融資の申込時においてのみ行っていたので小規模事業者からの自主的な事業計画の策定については行っていなかった。

これからは、補助金申請や融資申込の申請に関わらず、小規模事業者の持続的発展のため、上記、地域の経済動向調査【指針③】や経営状況の分析【指針①】及

び需要動向調査【指針②】の成果を活用し、小規模事業者自らが策定する事業計画について支援を行う。

支援にあたっては、奈良県商工会联合会、奈良県よろず支援拠点等と連携し助言を受けながら、その小規模事業者にあった質の高い計画になるよう、伴走型の支援を目指す。

事業内容

(1) 小規模事業者に対し、事業計画の重要性や意義、有効性を理解してもらうべく、巡回訪問やセミナーを開催し、小規模事業者の意識改革と発掘を行う。

(2) 上記2（経営状況の分析に関すること）での経営分析をおこなった小規模事業者に対して発掘を行い、特に青年部員など次世代の経営者には積極的に発掘を行う。

(3) 日本政策金融公庫で利用できる小規模事業者経営改善資金の周知の時に、事業の持続的発展のため事業計画の必要性を小規模事業者に伝え、事業計画策定を考える小規模事業者を発掘する。

(4) 発掘した小規模事業者に対しては、上記2（経営状況の分析に関すること）の分析項目を分析し、経済動向調査や需要動向調査の結果を比較しながら、外部内部環境を把握し、問題点および課題抽出を行い、方向性の改善策を検討することによって、事業計画策定の支援を行う。

(目標) 小規模事業者にとって事業計画策定がなくてはならないものとなるよう、職員が巡回訪問などで粘り強く伝え続け、強み、弱みを理解し、事業の成長発展に活用できる需要を見据えた事業計画の策定支援を行うことを目標とする。

支援内容	現況	H29	H30	H31	H32	H33
セミナー開催回数	0回	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画策定事業者数	3者	3者	5者	5者	5者	5者

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定後の実施支援については、今までは小規模事業者からの相談があった時のみに行っており、簡易的なアドバイスを行う程度に留まっていたが、今後は定期的な巡回や進捗状況の確認を行い、計画推進にあたって必要な支援を行っていく。

また、専門的な支援が必要な場合は奈良県商工会联合会、奈良県よろず支援拠点等と連携し助言を受けながら小規模事業者に寄り添った伴走型の支援に取り組む。

事業内容

(1) 事業計画策定に至った全ての小規模事業者に対して、四半期に1度の巡回訪問を行い、進捗状況の確認を行うとともに必要なフォローを実施する。また、PDCAにより計画がうまく進んでいない小規模事業者に対しては、フォローアップの頻度を上げ、市場ニーズとマッチしていないと想定される場合など、必要に応じて計画の方向性修正などを小規模事業者と一緒に進める。

(2) 奈良県商工会連合会、奈良県よろず支援拠点などの専門家派遣事業により各種専門家に助言を受け、事業計画策定後の新たな課題等に対して支援を行い、計画が順調な小規模事業者に対しては、専門家と一緒に次の新たな取り組みを模索し、計画の早期実現を目指す。

(3) 持続化補助金や日本政策金融公庫の融資を利用するにあたっては、事業計画を策定し、上記(1)、(2)のフォローアップを行い、事業計画の継続的な支援を行う。

(目標) 経営発達支援事業の中でも、事業計画の策定とその後の支援が特に重要であると位置づけ、小規模事業者にとっても経営の指針となる事業計画は、木材業者などが事業を拡大し、従業員を雇い、技術を承継する後継者を育てるなど、その後の経営戦略にも大きく関わってくるため、各種専門家に助言を受けながらきめ細かい丁寧な支援を行うとともに、長期的には事業計画策定が本事業終了後も当地域に浸透し、事業者自らが継続的かつ意欲的に事業を計画し、発展していくことを目標とする。

支援内容	現況	H29	H30	H31	H32	H33
計画策定後の支援回数	0回	12回	32回	52回	72回	92回

5. 需要動向調査に関すること【指針②】

これまで、商工会独自の需要動向調査は行っていなかった。

今後は、小規模事業者が販売する商品や提供するサービスについて業種別、品目別の需要動向調査と個者の需要動向調査を実施することで、今まで気づけなかった消費者ニーズ・市場動向などを掘り起し、村内消費を拡大し、経営計画の活用や、新たな商品開発、新サービスの開拓に繋がる情報の提供を行う。

事業内容

(1) 個者の需要動向調査

小規模事業者が販売する商品や提供するサービスそのものについて、需要動向調査を行う。

小規模事業者の個者独自の調査表を作成し、【指針④】の新たな需要の開拓に寄与する事業に関する実施の村内イベント「川上ブランド品評会」や、個者の事業所

などで、一般消費者に向けヒアリングによるアンケート調査を実施し、需要動向を把握する。

収集する情報項目は次の通り

性別・年齢・住まい・交通手段・味の好み（商品の好み）・量・価格・付け加えて欲しい味（もの）

（※菓子・甘味製品をイメージ。その他小規模事業者の個者の商品に応じて項目は追加・修正する。）

上記で収集した情報を分析し、分析した情報は、個者にフィードバックし、販路開拓支援に活用し、必要に応じて専門家と連携しながら、情報を分析し、既存商品の売上向上や新商品開発に活用する。

（2）業種別・品目別の需要動向調査

小規模事業者が販売する商品や提供するサービスについて、業種別・品目別に「木のWEB新聞一週間 <http://www.forestreet.net/>（※木工製品をイメージ）」などから木（材木・木工など）に関する情報を収集する。

さらに、商工会独自の調査表を作成し、【指針④】の新たな需要の開拓に寄与する事業に関することで実施の村内イベント「川上ブランド品評会」で、一般消費者に向けヒアリングによるアンケート調査を実施し、需要動向を把握する。

収集する情報項目は次の通り

性別・年齢・住まい・交通手段・おみやげとしてほしい木工製品・消費単価・趣味趣向

（※木工製品をイメージ。その他必要に応じて項目は追加する。）

上記で収集した情報を分析し、分析した情報は、巡回訪問や窓口相談時に、具体的な活用方法などの提案を行い金融支援や販路開拓支援などに活用し、小規模事業者へフィードバックし、商工会ホームページでも情報提供する。必要に応じて専門家と連携しながら、情報を分析し、さらには地域特産品開発や事業所の課題解決セミナーの資料として活用する。

（目標）需要動向調査で得た情報を小規模事業者に提供することで、事業計画策定への活用や、新規の需要開拓、新商品、新サービスの開発に寄与することを目標とする。

支援内容	現況	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
個者の需要動向調査 （支援する個社数）	未実施	5社	5社	5社	5社	5社
業種別需要動向調査 （支援する個社数）	未実施	10社	10社	10社	10社	10社

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

これまでは小規模事業者の新たな需要開拓に関し、一部の小規模事業のみに対し既存の商談会や物産展等への参加情報提供に留まっていた。

今後は、商品・サービスのブラッシュアップ、出店経費の説明、出店助成金の紹介など、出店しやすい環境づくりを行い、さらに商工会議所との連携によるマッチング商談会、B to B取引サイトの活用などにより、販路拡大の支援を行い、小規模事業者の売上増加や利益確保に貢献できる支援を行う。

支援対象としては、既存の販路だけではなく販路開拓をしたいと考えているまた、新商品・新サービスの売り込みを考えている小規模事業者を中心に、販路開拓支援を行う。

事業内容

(1) 商談会・物産展等への出展支援

既存の販路だけでなく新たな販路を開拓したいと考えている小規模事業者に対し、奈良県商工会連合会と連携しながら、各機関等で開催される商談会・物産展等の開催情報を収集し、FAX・E-mailなどを活用し速やかに情報提供を実施し、出展事業者の増加を図る。

地域の経済動向調査、需要動向調査、経営分析結果などの情報を活用し、多数の引き合いや商談が成立するよう指導・助言につとめる。

出展参加にあたり顧客ニーズに合った商品・サービスのブラッシュアップ支援を行うため、専門家と以下の助言を行う。

商品・サービスや、製品・技術の本質的な商品力向上について、ネーミング・パッケージについて、広報・PRについて、商品・サービスについての資料作成方法、プレゼン方法など効果的なPRについてなどの、出展商品の販売促進策の助言を行い、認知度向上、売上向上を目指す。

(2) 村内イベント「川上ブランド（新商品・サービス）品評会」の開催による情報発信・収集の場の提供

深く地域に根ざして事業の拡大を目指している小規模事業者を中心に、和菓子・洋菓子を問わず、菓子・甘味製品や、吉野林業の村をPRする木工製品など、村を訪れてくれる観光客に向け「買いたい」と思えるような「ブランド」開発を小規模事業者に促進すべく、商工会青年部が中心となり「川上ブランド品評会」を実施する。

商品・サービスについての資料作成方法、プレゼン方法など効果的なPRについてなどの、出展商品の販売促進策の助言を行い、出展者自身の需要動向調査も実施し消費者から新商品・試作品の意見を求める場を提供する。

さらに、得られた声をもとに、ブランド開発のための新商品・新サービス開発にて、顧客ニーズを把握し見直し検証するフォローアップ支援を行うことで、顧客ニーズに合った商品づくりに繋がり、認知度向上、売上向上を目指す。

(3) 商談支援サイト「ザ・ビジネスモール」の活用

広く日本中に販路を拡大したい小規模事業者のB to B取引の機会増加を図るため、商談支援サイト「ザ・ビジネスモール」の活用を勧める。企業情報登録では、自社の強み、ブランド名、事業内容に対する効果的なキーワード設定などを指導助言し、取引機会の拡大を図る。

「商談モール」など、サイト運用実務をサポートし、制約の拡大を目指す。

検索機能（商談件数、商談成立、不成立件数）の活用により、自社商品の市場での実績を確認し、必要に応じて改良を行う。

(目標)

商談会・物産展等への出展しやすい環境を整備して、潜在的な小規模事業者の出展ニーズに応え、出展件数の増加を図る。

小規模事業者の出展機会の拡大、出展に備えた商品力の向上、PR手法の改善などで引き合い数、商談数、成約数の増加を図る。

さらに、B to Bサイトの活用により、営業力に乏しい弱点を補うことを図る。

以上により、小規模事業者の販路拡大による売上向上を目標とする。

支援内容	現況	H29	H30	H31	H32	H33
商談会エントリー	0者	5者	5者	5者	8者	8者
新商品品評会出展者	0者	5者	5者	5者	8者	8者
ザ・ビジネスモールエントリー	0者	5者	5者	5者	8者	8者
商談件数	0者	3者	3者	3者	5者	5者
成約件数	0者	2者	2者	2者	3者	3者

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

現在、商工会主催の地域活性化イベントとして「かみせ祭り」を実施し、川上村主催の地域活性化イベント「山幸彦まつり」をはじめ、村内多数の地域活性化イベントに商工会も小規模事業者とともに協力し地域活性化に取り組んでいる。

しかし、イベント当日だけの活性化で完了してしまっているため、今後は、上記イベントに加えて中長期的な経済活性化につなげるための次の事業を実施する。

事業内容

(1) 地域資源を活かした持続可能な観光事業の開発と検証

ホテル杉の湯、匠の聚、森と水の源流館などを中心とした村内施設の顧客を、地域の見込み顧客と捉え、商業者や観光業者が一体となり観光事業開発を支援する。そこで、初年度は商工会青年部が中心となり、観光事業開発モデルを企画し、地域に定住

すべく活動している「地域おこし協力隊」と連携し、地域資源を利用した観光事業開発の有効性を確認する。

具体的には、「夏に親子で2日間かけて、豊富な資源を活かす体験型のツアー」（仮称）を開催し、ホームページやチラシなどにより参加者を募り、実施後は、地域おこし協力隊にツアーを継続的に実施してもらい、体験型のツアーの効果や集客数の変化を毎年検証し、必要になれば「地域おこし協力隊」の事業計画策定（創業）を実施し検証する。

（2）木材業者による川上産吉野材の技術・製品開発と検証

事業者は、原木の低価格化のため高い搬出費用（ヘリコプター経費など）による赤字経営を強いられている。新たな原木流通の開拓に取り組み、基幹産業である木材業の再興を目指すために、原木（素材）として販売するだけでなく、原木に付加価値をつける技術・加工製品の開発を支援する。

具体的には、ヘリコプター経費は原木の重量に比例するので、その経費を削減するため、「原木を山林で自然乾燥させる技術」を開発し、原木の重量を2から3割以上軽くする。

また、木材製品の品質を決める要素は、原木自体の材質が基本になるが、早期に原木を乾燥させることは、原木の曲がりなどを防ぎ、原木の付加価値を上げる効果もあり、現在必要とされる製材工程の1つの工程を省くことにもなる。全国でも品質の高い川上産吉野材の品質をさらに高め、乾燥工程まで済んだ原木を販売することができるようになるため、需要を開拓し売上を向上させる効果もある。

開発後はどの程度経費が削減・売上が向上できたかを開発事業者（小規模事業者）の事業計画を策定し毎年検証し、この開発事業者の取組が成功するように支援し、木材業の情報拠点である「吉野かわかみ社中」と「商工会木材部会（仮称）」の検討会を実施し、「原木を山林で自然乾燥させる技術」を、村内の木材業者に波及させ、木材業の需要を開拓することで原木の伐出料が増え、伐出作業に従事するために、木材業者に雇用される従業員や木材業の創業者を増やす必要があり、地域外から当地域への定住につながり、地域経済の活性化につながる。

（目標）豊富な地域資源を活用する上記事業の開発・検証により、地域内における消費を刺激し、高齢による廃業が増える中で、創業等に伴う小規模事業所の維持に寄与し、中長期的な地域経済の活性化を目標とする。

支援内容	現況	H29	H30	H31	H32	H33
観光事業の開発、検証者数	0者	1者	1者	1者	1者	1者
吉野材の技術・製品開発、検証者数	0者	1者	1者	1者	1者	1者

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまでは、村内機関との情報交換となることが多く、近隣商工会及び他地域の各種支援団体等との情報交換はできていなかった。

(1) 村内の地域経済活性化関係団体（川上村、観光協会、観光名所等）との情報交換

川上村を始めとする村内関係団体（観光協会、観光名所等）と年1回の情報交換会を開催し、観光産業に関する動向やイベント開催等の情報を地域の関係者間で情報と意識を共有図ることで地域の持続的発展に取り組む。

(2) 近隣商工会（吉野町、東吉野村、上北山村、下北山村）との情報交換

山間部で観光資源豊富な地域で、地理的にも近い商工会が地域の実情を話し合い情報交換することで、観光分野においても新たな観光客誘客等の協働化、各地域の経済発展と小規模事業者の持続的発展につなげる。

(3) 県内支援機関（奈良県商工会連合会、奈良県よろず支援拠点）と専門家（中小企業診断士など）との情報交換

経営計画策定・特産品開発・販路開拓等を行う上で、県内支援機関と専門家を交えながら情報交換を行うことで、小規模事業者への支援が効果的に図られる。

(4) 政府系金融機関（日本政策金融公庫）と地元金融機関（南都銀行川上支店）との情報交換

地域内外の経済動向や金融に関する情報を共有することで、小規模事業者が経営計画を策定する際の経済動向の収集・金融支援のための情報に役立てる。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 研修等による資質向上

奈良県商工会連合会が主催する研修や、中小企業基盤整備機構、中小企業大学が行う研修等に参加し、ニーズに対応した支援資質の向上、小規模企業者の売上や利益の向上を重視した支援能力の向上に努める。また、職員間では本事業で支援する小規模企業者の課題解決方法を協議し、支援ノウハウを共有化するため、毎月1回のミーティングを行う。ミーティングでは当地域のことは当然ながら、他地域で情報交換した支援内容についても共有し、参加した研修で得た知識も伝え、今後の支援向上に取り組む。また、支援を行った際の内容に関する個人情報・企業情報の守秘義務徹底を行う。

(2) 情報共有による資質向上

支援を行った案件については小規模事業者支援システムに情報を蓄積させ、職員だれもが閲覧できるようにする。支援事例の課題店・成功事例を報告し、職員全体で伴走型の支援能力向上に努める。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

(1) 商工会正副会長及び、奈良県商工会連合会、外部中小企業診断士等の専門家を交えて、事業の実施状況、成果の報告、成果の評価・検証を行い、見直し案の方針を決定する。

(2) 事業の成果・評価・見直しの結果については、商工会理事会へ報告し、承認を受ける。

(3) 事業の成果・評価・見直しの内容については、川上村商工会ホームページでも公開する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成28年9月現在)
(1) 組織体制	
商工会組織	
会長1名 副会長2名 理事13名 監事2名	計18名
会員数	142名
青年部	14名
女性部	20名
経営指導員	1名
経営支援員	1名
(2) 連絡先	
川上村商工会	
・ 住所	〒639-3553 奈良県吉野郡川上村大字迫 1335-3
・ 電話	0746-52-0127
・ FAX	0746-52-0043
・ E-mail	kawas5@m5.kcn.ne.jp
・ ホームページアドレス	http://ec.shokokai.or.jp/cmsdb/shop/site/ecnm/kawashou

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 万円)

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
必要な資金の額	217	231	247	265	275
I. 経営発達支援事業の内容					
1. 【地域の経済動向調査に関すること】	20	20	20	20	20
2. 【経営状況の分析に関すること】	35	35	35	39	39
3. 【事業計画策定支援に関すること】	16	20	20	14	14
4. 【事業計画策定後の実施支援に関すること】	6	16	26	36	46
5. 【需要動向調査に関すること】	20	20	20	20	20
6. 【新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること】	60	60	66	66	66
II 地域経済の活性化に資する取組	60	60	60	70	70

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、村補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>① 経済動向調査に関すること 川上村、川上村観光協会、奈良県商工会連合会、奈良県、南都経済研究所と連携し、調査を行い、情報の収集・分析を行う。</p>
<p>② 経営状況の把握・分析に関すること 奈良県商工会連合会、奈良県よろず支援拠点と連携し、セミナーを開催し、経営状況の分析及び課題に対する支援を行う。</p>
<p>③ 事業計画策定支援及び策定後の実施支援に関すること 奈良県商工会連合会、奈良県よろず支援拠点と連携し、事業計画策定におけるセミナーの開催をするとともに、策定やその後の支援における専門的課題について助言を求める。</p>
<p>④ 金融支援 日本政策金融公庫奈良支店国民生活事業、南都銀行川上支店と連携して、事業計画推進のための金融支援を行う。</p>
<p>⑤ 需要動向調査に関すること 川上村、川上村観光協会、奈良県商工会連合会と連携し、調査を行い、情報の収集・分析を行う。</p>
<p>⑥ 新たな需要の開拓に関すること 川上村、川上村観光協会、奈良県商工会連合会、奈良県よろず支援拠点と連携し、販路開拓支援を行う。</p>
<p>⑦ 地域活性化事業 川上村、川上村観光協会、地域おこし協力隊、吉野かわかみ社中、奈良県商工会連合会と連携し、地域経済の活性化に取り組む。</p>

連携者及びその役割			
連携者	代表者	住所	連携番号
奈良県商工会連合会	中井 神一	奈良市登大路町 38-1	①②③⑤⑥⑦
役割	商工会の運営指導並びに調査事業および専門家派遣		
川上村	栗山 忠昭	吉野郡川上村迫 1335-7	①⑤⑥⑦
役割	商工会事業に対する支援並びに地域活性化の連携		
川上村観光協会	中川 秀雄	吉野郡川上村迫 1335-7	①⑤⑥⑦
役割	経済・需要動向調査事業に関する情報収集分析及び展示会の連携		
奈良県	荒井 正吾	奈良市登大路町 30	①
役割	経済動向調査事業に関する情報提供		
奈良県よろず支援拠点	松村 二郎	奈良市柏木町 1290-1	②③⑥
役割	専門家派遣及び相談の連携		
日本政策金融公庫 奈良支店	上村 誠	奈良市大宮町 7-1-33 奈良センタービルディング 6階	④
役割	経営改善貸付等の創業者・事業者への金融支援		
南都銀行川上支店	北村 武史	吉野郡川上村迫 1335-5	④
役割	創業者・事業者への金融支援		
一般財団法人 南都経済研究所	鳶川 安雄	奈良市左京 6-5-4	①
役割	経済動向調査事業に関する情報提供		
吉野かわかみ社中	下西 昭昌	吉野郡川上村迫 1335-9	⑦
役割	地域活性化事業の連携		
地域おこし協力隊	小向 勉	吉野郡川上村迫 1335-7	⑦
役割	地域活性化事業の連携		

連携体制図等

主な連携体制

